

藤沢市朝日町駐車場条例の廃止について  
藤沢市朝日町駐車場条例を廃止する条例を次のように定める。

2021年（令和3年）2月15日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市朝日町駐車場条例を廃止する条例  
藤沢市朝日町駐車場条例（平成7年藤沢市条例第24号）は、廃止する。

附 則

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、現に駐車場を利用している者については、なお従前の例による。
- 3 当分の間、廃止前の藤沢市朝日町駐車場条例第9条の規定は、なおその効力を有する。

提案理由

この条例を提出したのは、藤沢市朝日町駐車場を民間事業者に貸し付け、当該事業者が管理及び運営させることに伴い、公の施設としての藤沢市朝日町駐車場を廃止する必要による。